

会 議 録

会議名(審議会等名)	第5回小金井市男女平等推進審議会(平成30年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成31年2月8日(金) 午前9時30分～午前11時30分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、 川原美紀委員、瀬上ゆき委員、本川交委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司 企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
欠席者	浦野知美委員、塩原真一委員、濱野智徳委員(※)、	
	日野絵里子委員、松本千穂委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	5名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

※ 濱野智徳委員は審議会閉会後の到着となった。

第5回小金井市男女平等推進審議会（第8期）

平成31年2月8日（金）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、第5回男女平等推進審議会を始めます。

事務局から、記録作成上の支障から発言の際はお名前を名乗っていただき、ご発言を始めていただくようお願いされておりますので、ご協力をお願いいたします。

それから、傍聴者の方ですが、傍聴者用意見用紙がありますので、ご意見がある場合はこの用紙にご記入いただき、事務局にお渡しください。いただいたご意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答を行いませんので、ご理解ください。

次に、定足数の確認にいきますが、男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができとなっております。10人ですので、5人以上ということです。5人いますので、定足数に達しております。ただいまより会議を開催したいと思います。

それでは、本日、資料が提出されていますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 では、資料の確認をさせていただきます。事前に配付させていただいている資料と、本日机の上に配付させていただいた資料がございます。

まず、事前に配付させていただきましたのは、本日の次第と提言書（案2）ということで資料をお送りさせていただいております。また、他市のセンターについてということで、こちらの文書をお送りさせていただいております。そして、子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会から、市長、議長宛てにいただきました文書も事前にお送りをさせていただいております。また、11月16日にヒアリングを行いまして、そちらの結果についてもお送りをさせていただいております。

本日、机の上に配付させていただきましたのは、まず平成29年度市民意識調査のアンケート内容の写しを置かせていただいております。そして、他市の資料の記事ということで、横長のホチキスどめの資料を机の上に置かせていただいております。それから、平成30年11月16日の資料といたしまして、前回の審議会の際に女性総合相談の相談業務についての資料を提出させていただいたんですが、こちらにつきまして一部、事務局の部分等資料なども含まれた資料となっておりますことから、今回改めて作り直したものを訂正用ということで配付させていただいております。資料の作り方、差しかえということでお手数をおかけいたします。

資料の確認については以上でございます。

【佐藤会長】 私、ちょっとないような気がするんですけど。

【事務局（深草）】 何か足りないものがありましたら。

【佐藤会長】 今日机の上にあるという資料が1つないような気がします。これが2つ、あともう一つありましたよね。

【事務局（深草）】 あともう一つ、先日の打ち合わせの際にお渡しさせていただいたかと思うんですが、市民意識調査の写しですが、そちらをもしお持ちでなければ。

【佐藤会長】 市民意識調査、ありました。ありがとうございます。皆さんのお机の上にはありますでしょうか。

2 報告事項

（1）企画政策課男女共同参画室事業報告

【佐藤会長】 それでは、次に男女共同参画室から報告事項についてお願いをいたします。

【事務局（深草）】 男女共同参画室の事業についての報告をさせていただきます。報告事項は7点報告させていただきます。

まず1番目といたしまして、12月6日、女性のための再就職支援セミナーを、東京しごとセンター多摩との共催で開催いたしました。当日は雨天ということで、ちょっと参加者の方は減ってしまうのではないかというふうに心配がされました。定員50名のところ、セミナーに参加いただきましたのは28名、個別相談として4名の方にご参加いただいております。事前申込者34名のところ28名ということですので、やはり天候の影響があったのではないかと考えているところでございます。

2点目といたしまして、12月16日、多摩3市男女共同参画共同研究会市民サポーター会議を狛江市で開催いたしました。こちらは男女平等推進審議会の瀬上委員にご協力をいただいているものでございます。国立市、狛江市、小金井市の市民サポーターの方、当日8名にご参加いただいております。内容といたしましては、今年度の活動の振り返りや今後の研究テーマなどについて意見交換を行ったものでございます。今年度のサポーター会議はこれで終了となり、研究会として今年度の活動報告を作成いたしまして、ホームページなどで公開していく予定です。公開時期は3月末頃を予定しているところでございます。

3点目です。ヒアリングの結果報告について、こちらは11月16日に平成29年度推進状況調査報告書に基づき、事業内容への理解促進等を目的に、学校教育部指導室と生涯

学習部生涯学習課との情報交換を含めたヒアリングを実施し、結果としてまとめました。

4点目、センターの視察についての報告です。後ほど議題（2）で、参考資料に基づき報告させていただきますが、1月21日に国立市、国分寺市、武蔵野市の男女センターの視察を行いました。当時ご参加いただきました審議会委員の皆様、まことにありがとうございます。

5点目、市議会の状況報告についてでございます。平成30年第4回市議会12月定例会の一般質問での質疑の内容の要旨について報告をさせていただきます。

質問の要旨といたしましては、第5次男女共同参画行動計画の策定の趣旨にマタニティーハラスメントやリベンジポルノ、LGBTに総称される性的少数者からの問題提起など、時代が進むとともに新たな課題も顕在化していますとありますが、今後どのように取り組んでいく予定かという質問でございました。

市の答弁の要旨といたしましては、顕在化してまいりました新たな課題として捉え、策定の趣旨として載せているものです。本計画を推進していく上での基本となる方向性として示し推進に努め、またハラスメント等の防止や若い世代への啓発、情報提供などの取り組みに努めておりますという答弁をしております。

質問2といたしまして、非常勤嘱託職員への取り組みといたしまして、母子父子自立支援員兼婦人相談員は、身分保証のある常勤職員が行うことにより、寄り添った支援ができるのではないかと質問をいただいております。

こちらにつきましては、母子父子自立支援員兼婦人相談員につきましては、男女平等推進審議会へもご報告させていただき説明を行い、またご意見もいただいているところでございます。業務の引き継ぎや研修の受講体制の整備や専門的な知識を生かした対応ができる環境づくりに配慮してほしいこと、また関係各課との連携を図りながら相談事業を推進してほしいなどと状況を見守っていくというご意見をいただいております。今後も関係各課との連携を図りながら、相談や支援業務の推進に努めていきたいと考えておりますというふうに答弁をしております。

以上、簡単にまとめさせていただき、この場をおかりして報告をさせていただきました。

6点目、平成31年1月29日に開催されました市議会厚生文教委員会にて、母子父子自立支援員兼婦人相談員の相談体制の充実について陳情いただきました。そちらについて質疑が行われております。結果といたしましては保留の取り扱いとなり、平成31年第1回定例会、3月に開催されますが、こちらにて審議が行われる予定となっております。

7点目、母子父子自立支援員兼婦人相談員の4月1日採用の募集についてでございます。今年1月1日号の市報で、母子父子自立支援員兼婦人相談員の募集記事が掲載されました。

採用予定といたしましては、4月1日、募集人員は1名です。現在勤務している方が3月末までの勤務となることによる募集です。この件につきましては、先ほど報告いたしました1月29日市議会厚生文教委員会での質疑となりました。また、市長及び市議会議長宛てに、子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会より、賛同署名の報告とさらなる十分な審議のお願いの文書が提出されております。

報告は以上でございます。

【佐藤会長】 説明をいただきました。事務局の報告について質問などありましたら、お願いをいたします。

母子父子自立支援員兼婦人相談員の任命については後でまたありますね。

【事務局（深草）】 婦人相談員はこの場で。

【佐藤会長】 そうですか。子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会から陳情をいただきましたし、それから非常勤の母子父子自立支援員兼婦人相談員が1年でやめてしまうということになりました。この前、1年間はちょっと様子を見させてくださいと申しあげましたけども、結果としては長く続かないということになってしまいます。2人とも長く続かなかったですね。最初の方は2から3か月位で辞められたし、それから2人目の方は1年でやめてしまったということになりますので、これについて何かつけ加えることはあるでしょうかということと、それからもう一つはDVなど、昨今の状況を伺う限り、例えば子どもの虐待とお母さんへのDVというのは非常に関係があるということがわかってきていますので、これを別々にやるというのは何か問題があるんじゃないかなと思います。

ですから、縦割りということではなくて、女性に子供がいたらその子供に対して、結局親が殴られるとか、そういうふうになっていることは、子供に対してもDVなんですね。心理的DVですから。それを一緒に扱わないと、別々に扱っているとだめなのではないかということが1つと、警察との連絡をきっちりとしていただくということが大事なのではないか。

それと、子供の場合は児童相談所ですね。児童相談所の力はかなり強くなっていますけど、それでもこの間の事件みたいに脅されればということで、ああいうことを小金井市はやってほしくないですね。でも、やはりみんな怖いことがあるならば、そこに警察というものがそばにいるというのは非常に安心しますので、その連携をちゃんととってほしいということが私はあると思います。

ですから、今後は縦割りじゃなくて、いろいろなところと協働支援を組んで、どういうときに警察にお願いするとか、この小金井警察はちゃんそれを受け入れる体制があるの

かとか、そういうことを小金井市のほうでいろいろやって、議論していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。お一人ずつどうぞ。

瀬上さんからどうぞ。

【瀬上委員】 千葉県野田市の事件とか見ても、各部署の連携が必要だというのはわかるんですけど、ただ、市としては警察に行く前の段階の、DVになる前とか、なって最初の初期ぐらいの解決できそうな段階で、気軽に相談できるような体制が重要ではないかなと。ひどくなってからのああいう命にかかわるような場合はもちろん警察との連携が大切だと思うんですけど、その前の段階として相談しやすい体制というのが大事なんじゃないかなと思いました。

【佐藤会長】 川原委員、どうですか。

【川原委員】 この間の痛ましい事件とかも、私も子供がいて、同じぐらいの世代なので、すごい心が痛むんですけど、子供は子供で、例えば今よくあるような、ああいう子ども食堂とか、子供が縦の関係ではなく、斜めの関係で何かぼろっとこぼせるような場所づくりというのがちらほら小金井でも行われていますけど、そういう場所と、それから母親が母同士でもいいですし、悩みを軽い段階から相談できるような場所というのがもっと増えていったらいいと思いますし、市の相談窓口も、行くというと予約をしてとか、ハードルをちょっと感じてしまうところもあるかもしれないので、この中でステーションみたいな雰囲気、何となく予約もなしにちょっと心の内を吐き出したいみたいな場所があったら、より望ましいのかなと。

もちろん警察とか、そういうしかるべきところにしっかり入ってもらうというのはとても大事なことで、私、公民館の事業にも関わったりしているので、児童館と公民館と同じ場所にいるのに、縦が違うからという理由ですごく複雑になっていたり、市民にとってはそこがどこの管轄であっても居場所は居場所として同じなので、先ほどおっしゃったように子供に対しても、親に暴力を振るわれたりというのは脳にも影響があるということを知るので、そこはもちろん母に対しても、子に対しても、そういうケアはきちんとしていたほうがいいと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。本川委員、いかがですか。

【本川委員】 すごく重たい課題が今たくさんあると思うんです。それも表に出てきているのはほんの一部であって、ほとんどが水面下でいろいろ、問題はあるけれども、表に出てこない、そして誰も気がつかない、気がついても言えないという状況が社会現象としてあるのではないかと感じています。

じゃ、どうすればいいかといったら、そういう場面に当たった人がどうキャッチする

かという問題だと。それは行政にわざわざ行かなくても、それこそ身近な人たちの間でそういうことがわかって、それをどうしたらいいかということも大切なことなのではないかなど。だから、本人が抱えてなくても、気がついた人が相談できるような、気楽というか、こんなことに気がついたんだけけれど、どういうふうにしたらいいでしょうかというのを相談できるようなことも大切なのかなと思います。

私、ちょっと子供たちにかかわっておりまして、父母面談みたいなことを時々しているんですけど、その相談の中でちょっと子供に手を出してしまうことが多いとか、自分では悪いと思っているんだけど、どうしたらいいんだろうということ、私はプロではないからという前提でお話しさせていただいて、引き出して聞いて、そしてそこで考えるということをさせていただいているんですけども、いろいろな場面でそういうのに行き当たらないわけではない。ですが、どうしていいかわからないというのが今の状態だなと思っています。

それをどうしていくかということを知恵を出し合って考えていかないと、今回のようなほんとうに大きな出来事になってしまう可能性というのは高いなというので、何でもうちよつとみんなが考えられなかったんだらうって、何とも言えない気持ちでこのところ過ごしております。また、小金井市は空いている教室などもあるようなので。お母さんたちのフリートークの中でキャッチできる場合があります。私も何回かそういう場面に遭遇しまして、聞いているうちに、ちょっとここは危ないかなということって感じるんです。だから、そういうところにかかわっている方たちにも、そういうキャッチしたことをどこに持っていったらいいかということもみんな考えながらさせていただけるといいのかなと、今現在はそんなふうな思いで、もうちょっと組織的にやっていくべきだと思っているんですけども、今の段階の意見と言われれば、こんなことでよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。遠座副会長いかがですか。

【遠座副会長】 私は今回の体制の変更ということで非常勤であっても3名にということで、その点、今までよりよりよい部分が出せるのであれば、その可能性というのものもあるのじゃないかという期待も持ってきたんですけども、非常勤であるとかないということにかかわらず、この仕事自体がすごく専門性を求められて、専門性ととも継続性ということがどうしても必要になる仕事かなと思っている中で、現状はまだ課題のほうが大きいかなと感じているところです。

非常勤であっても3名の専門性の高い人材を確保してやっていけるという回答をいただいていたので、なぜそれができなかったのかということをよく考えないと、今後またこの形を続けていくといっても同じような問題が起きてしまうと思うので、なぜというところ

が私たちとしても知りたいなと思っているところです。ですので、会長と一緒に、子育て支援課長さんにお話を聞かせていただくということが必要かなというふうに今の段階では思っているところです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。一体なぜこういうことが起こるのかということですね。非常勤になって、当初からこういうことが起きるようだと、私たちも踏み込んで調べないという感じはしています。

それから、DVなどは最初のところでおっしゃいましたけど、DVを受けてもその後またすぐ優しくなるので、なかなか訴えられないということが女性のほうにはあると思います。それから、周りの人は気づいたら警察なり、そういうところに連絡すべきだと思います。例えばアメリカの例を見ていると、妻を夫が殴ったという連絡がきたら警察はすぐ行って、夫はすぐ手錠をかけられて、警察署に引っ張られていくんです。それだけ暴力ということに関しては非常に厳しいんです。

でも、家庭内暴力というと、家庭内ですから、民事はうちの管轄じゃないという意識がまだ警察にも強いと思うんです。だから、家庭内であっても暴力は暴力で、犯罪ですから、そういうことをきっちり警察が把握していかないと、いつまでたってもよくなりません。

10年前も、私、DVの話聞いたときに、なかなか妻が別れられないとか、相談してもなかなかうまくいかないということがありましたけれども、昨今では直接暴力を振るうDVをしなくてもモラルハラスメントというのがあります。千葉の事件もモラルハラスメントを含んでいるんです。そういう事態に今なってきていますので、もうちょっときちっとしないとだめだなという感じはいたしました。

それで、これについては厚生文教委員会のほうで保留ということになりましたので、私も2月か3月に子育て支援課長に話を聞きますので、この議論というのはこの次の会議のときにきっちりやりたいと思っております。

それで、何か事務局のほうからありますか。というのは、今のところ、受け付けは男女共同参画室ですよね。それで、相談員を出すということになっていきますけど、相談員というのは相談をやってないときは普通の業務をやるんですね、子育て支援課の。それが嫌だということも聞いてたような感じがするんです。相談員としてお金も高く雇っているのに、空いている時は普通の業務をするというのが私はよくわからないんです。だから、非常勤であるならば週3日ぐらいで、お互いに重なるときは1日ぐらいでという感じで、4日も5日も来なくていいと思います。それから逆に、母子父子自立支援員兼婦人相談員のほうは男女平等参画室に持ってきてもいいのかなという感じがするんですけれども、これにつ

いていかがですか。事務局が答えられなければ、最後のところは部長にもちょっとお答えをお願いしても結構です。

【事務局（深草）】 まず、男女共同参画室と母子父子自立支援員兼婦人相談員の連携についてということですが、DV等被害者の方が私ども男女共同参画室のほうに連絡をいただいて、私たちのほうでまずお話を伺うという体制をとらせていただいております。そして、私たちのほうから適切な連携先というところで、幾つかの部局なり機関なりにつなげていくという体制をとっております。

男女共同参画室が最初のところの受け付け体制をとっているのかということについては、DVの関係というのは加害者への対応というのもございまして、加害者が追いかけてしまうことや、連絡を市のほうにとってきてしまうことがある。そういった危険性という可能性もありまして、男女共同参画室がまずそういったところに関しても対応することで、被害者が今どこにいるのか、どういうふうに連携しているのかということが一切外にわからないようにという意味がございまして、私たち男女共同参画室が最初の受け付けです。ですので、加害者ももしこちらに来るのであれば、私のほうに来ることになっていくかと思えます。それは被害者の方をそういったところで保護していく目的というふうに考えております。

相談員の勤務体系についてですけれども、こちらにつきましては、私のほうから他の係の業務内容について、この場でご説明をさせていただくということは避けさせていただきたいと思えます。詳しい説明ということは誤解を生じる可能性もございまして、そちらはご理解いただきますようお願いいたします。

先ほど会長からもお話がございましたが、正副打ち合わせの際に会長、副会長から、審議会として見守っていくという回答をした以上、審議会としても今回の件を重く受けとめているというお話をいただいております。そこでどのようにするのが一番よいのかということをお話しさせていただきまして、担当課の現状について把握をしていくという意味で、担当課長と正副会長との懇談会という日程をとらせていただくように、現在、日程調整などを進めているところです。今後2月20日から議会が始まる関係で、2月、3月の間に一度懇談会をさせていただきたいと考えております。また、そちらの結果につきましては、次回、春頃になると思うんですが、まだ予算確定前なので申し上げられないんですけれども、次回の審議会の際にご報告をさせていただきたいと思っております。

【佐藤会長】 それから、これの説明もついでにお願いします。

【事務局（深草）】 こちらの本日お配りしました資料1の平成30年11月16日に提出をさせていただきました資料についてですけれども、一部、先ほど簡単にご説明させて

いただいたんですが、関係書類のところは、私たちが保管しております事務局用の受付簿なども相談員のほうに渡すような形の書類のつくりになっておりまして、そちらは私たちがほうで管理しているものが入っておいりましたので、正しい形に直して、本日改めて提出をさせていただいております。

基本的には本日お配りしました相談業務についてということで女性総合相談を行わせていただいていることを、この場でご報告させていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。子供のDVはどこが扱っていますか。

【事務局（深草）】 18歳未満の場合は、子ども家庭支援センターの虐待の関係になりますので、子ども家庭支援センターが担当となります。

【佐藤会長】 でも、そうするとその連絡は今のところとってないわけですね。

【事務局（深草）】 そちらとは必要に応じて連携はとっておりますので、何かあちらで小さいお子さんを抱えたようなケースがあつて、お母さんがもし悩みを抱えていらっしゃるようであれば、私たちの業務の女性総合相談や、また必要であれば別の機関を紹介するというところも、子ども家庭支援センターと連携をとっております。これまでにそういったケースも何件かございます。

【佐藤会長】 子ども家庭支援センターですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 それではもう一つ、事務局ではちょっと答えられないと思いますので、母子父子自立支援員兼婦人相談員を男女共同参画室の中に持ってくるということは考えにくいですか。

【事務局（天野）】 今現状の役割、その意味、今、課長のほうからお話しさせていただきました。その意味というのは相談者への配慮であるとか、そういったことを考えて、今現状の体制をやっています。なので、今後、どういうあるべき体制がいいのかという課題はあるかもしれませんが、今現状については課長が話した内容でやっているということでご理解いただければと思います。

【佐藤会長】 わかりました。何かご質問ありませんか。

【本川委員】 繰り返しでの質問になるかもしれませんが、母子父子自立支援員兼婦人相談員の募集はわかったんですけど、応募してきた方たちの選考はどこで、どのような形でしていらっしゃるのでしょうか。

【事務局（深草）】 非常勤嘱託職員の選考ということになりますので、応募自体は市の総務部職員課で募集をしております。そして、応募がありまして、そちらについては職員課のほうで面談などを行って採用ということになっております。

【本川委員】 職員課ですか。

【事務局（深草）】 職員課、人事担当です。

【佐藤会長】 人事課の中ですね。だから、人事が担当して、相談員を募集しているということです。子育て支援課ではなくて、だから全体の人事を担当しているところが市報に上げて、募集しているということによろしいんですか。

【事務局（深草）】 現在、非常勤嘱託職員の採用につきましては、各課で募集しているということではなくて人事のほうです。今回の記事といたしましては、それ以外にもほかの面談員や保育士の補助業務、調理業務なども31年度の採用ということで、1月1日号の市報に掲載してございますので、母子父子自立支援員兼婦人相談員だけが職員課の人事担当のほうで募集したということではございません。

【本川委員】 そうすると、かなり専門的なことを要求されるような相談員について、各課でそこにかかわるようなところとの連携というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

【事務局（深草）】 人事担当のほうも、当然こういった非常勤嘱託職員の募集に関しまして、担当課からの申し出に基づいて行われておりますので、どういった業務なのか、資格要件等さまざまところでの、詳細な内容まで私は把握しておりませんが、当然業務についていただく以上、その業務への理解が採用担当にもわかるような形で説明が行われているものと考えております。

【佐藤会長】 よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、当分また情報収集をしていくということで、とりあえず審議会で見守っていくということで、1年もまだたっていないから、5月か6月ぐらいだと思いますけども、そのときにご報告なり議論をさせていただきたいと思います。それでよろしいですか。わかりました。

3 議題

(1) 男女共同参画施策の進について

第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理（提言）について（案2）

【佐藤会長】 次は議題（1）についてですが、第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理（提言）について（案2）を審議したいと思います。

事前に事務局より委員の皆さんにお送りしています資料、第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についてです。ご意見などがありましたらお願いを

いたします。網掛けになっているところをご説明いただけますか。

【事務局（深草）】 提言書の3ページの一番下から4ページの上の2段目のところですが、こちらに「平成29年度実施が見送りとなった『人権に関する講演会等』について」ということで記載をさせていただいております。こちらにつきましては前回までの審議会では報告はしておりません。平成29年度におきましては人権に関する講演会は実施しておりませんでしたので、それに対して今後実施をというご意見までいただいていたかと思えます。その後、担当課に確認いたしましたところ、平成30年12月に人権講演会が開催されておりますので、今後も継続していくような形で審議会として要望を出されたいかがかと思ひ追加をさせていただいたものです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。遠座副会長に基本的にいろいろ修正をさせていただいて、それを私も見まして、これでいいんじゃないかなと。それから今、ご発言がありましたことをつけ加えて、これを出そうかなと思ひます。母子父子自立支援員兼婦人相談員についてはもう少し待つていただくということで、今回の提言書は、まず事業評価については基本的な考え方、審議の経過、平成29年度実績に対する評価及び報告書について、今後の事業評価の枠組みと評価方法の見直しについて、終わりにということになっていますが、何か意見ございますか。

【遠座副会長】 済みません。私が修正しておきながら、また気づいた点があるんですけど、4ページ目のところがちょっとわかりにくいと思うんです。4ページの4の5行目のところ、4行目から始まる文なんですけど、「そこで、これまでの報告書のように計画の事業全てを同一の項目により評価や報告を行うのではなく」というのが、文章がおかしいと思うんです。

そこで、これまでの報告書のように計画の事業全てを同一に評価するという意味だと思うんですけど、ここで言う項目というのは原案の言葉をそのまま受けているんですけど、枠組みをどうするかという話ですよ。ね。「同一の項目により」というのは、172事業を全部同じ形式、同じフォーマットにのっとしてという意味ですよ。ね。そうやってやるのではなくて、例えば主要事業と関連事業に分けるかとか、ほかの方法もあるのかもしれないですけど、別の枠組みでということですよ。ね。なので、「これまでの報告書のように計画の事業全てを同一の枠組みで評価するのではなく」のほうがわかりやすいかなと思ひたんですけど。

【佐藤会長】 「項目」を「枠組み」にするだけですね。

【遠座副会長】 そうですね。項目自体は今もありますもんね、いろいろ。

【佐藤会長】 項目はいろいろあります。同一の枠組み、つまり評価をする事業と評価

をしない事業とに分けるといふことにしていくということですが、それは枠組みだと思
うんです。ですから、「同一の枠組みにより評価や報告を行うのではなく、事業ごとに評価
や報告のあり方について整理していくことを提案します」ということでよろしいですか。

【遠座副会長】 私はそれがいいんですけど、皆さんはいかがかなと思って、ご意見が
ありましたら。

【佐藤会長】 それでは、それについてちょっとご意見がありましたら。それで「例え
ば」といふふうにくるわけですね。「事業を実施する際に、男女共同参画の視点を主体的に
設定して実施し」と。

【遠座副会長】 そうですね。それ以下に続く段落。

【佐藤会長】 では、瀬上委員から一言ずつ。

【瀬上委員】 提言についてはすごく具体的にわかりやすくなっていると思います。細
かいところはまだ読み込んでないんですけど。

【佐藤会長】 では、川原委員、いかがですか。

【川原委員】 私もこの報告書が莫大過ぎて、議題に追いついてないところがあるん
ですけど、すごく単純なことで、例えば2ページの2の(1)の「まず『小金井市第5次男
女共同参画行動計画推進状況調査報告書平成29年度実績』というのもどこかで、例えば
ちょっと読みやすいように切れ目にちょっと空白を入れるとか、そういうふうに複数項だ
ったらちょっといいのかなっていう、用語がすごい難しかったり長かったりするの
で、読む側としてももう少し工夫していったらいいのかなというところは感じました。

【佐藤会長】 ちょっと長いですかね。

【川原委員】 そうですね。

【佐藤会長】 だからちょっと。

【川原委員】 ちょっと漢語のように長い気がする。もう少しちょっと。

【佐藤会長】 空けていただくとかね。

【川原委員】 空けていただくとか。

【事務局(深草)】 もう少し読みやすいように区切りごとにまとめて。

【川原委員】 そういういろいろな場所が、どこでどういう切れが発生するのかがわか
らなく、済みません、素人的なんですけど。

【佐藤会長】 いえいえ、それは大事だと思います。

【川原委員】 そうですね。少しでもきちんと読んでもらうための工夫がされていく
といいんじゃないかなって感じました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。そこだけじゃなくても結構です。ですから例え

ば母子父子自立支援員兼婦人相談員ということも、これなかなか難しいんですけどもね。

【川原委員】 こういう会議資料って、どうしても難しい言葉が並んじやいますよね。

【佐藤会長】 本川委員、いかがですか。この際ということですけど、今日で最後なので。

【本川委員】 言葉の使い方って言ったらいいんですか、内容的にはほんとうに精査していただいて、いい形にでき上がってきたなと思うんですが、例えば2ページの審議の経過の直前のところなんです、「改めて認識し意見を述べることを申し上げます」という表現の仕方とか、5ページの最後から2段落目のところの「作成に向け工夫や改善に努めていただくことを改めて申し述べたいと思います」という言い方はどうなんだろうってちょっと思ったんですが。

【川原委員】 その「できる」の「で」と「きる」間に無駄なスペースが発生している。

【佐藤会長】 そうですね。2ページの1の下から2行目、「生きることがで」、これはつなげていただいて、その上の1段落目の最後から3行目、これもあけることができたかどうか。「小金井市男女共同参画行動計画推進状況報告書」とか、ちょっとあけていただくことが必要なと思います。

【本川委員】 本川ですけど、こういう提言の、最終的にこちらがこういうことで考えてくださいとか、やってくださいとかいう思いだけを言っているのでは、表現の仕方としてはちょっとかたくなるかもしれないけれども、しっかりと伝えるということに文末のところをきちっとしたほうがよろしいのではないかと、全体的にいえば思いましたが、いかがでしょうか。

【遠座副会長】 先ほど本川委員がおっしゃったように、終わりにのところの「改めて申し述べたいと思います」のところは、「改めて要求します」とか、そんな感じにしたほうがいいのかと思います。

【本川委員】 「要望します」とか、「要望いたします」。

【遠座副会長】 そうですね。「要望いたします」ですとか。

【本川委員】 「お願いしたいと思います」というのもちょっと遠慮しながら言うような気がするんですが。

【事務局（深草）】 そうしますと、5ページの上から3行目の「お願いしたいと思います」ということ……。

【本川委員】 「希望いたします」とか「要望いたします」とか、何か適当な言葉があるかなと思うんです、こういう要望するというので。

【川原委員】　　こういう提言のときにそういう文化とか、言い方とかがあるんでしょうか。すごくへりくだって言うべきとか、そういうところがわからないので。

【本川委員】　　要望というか、提言なので、こちらの立場をしっかりと伝えるということが大事だと思うんです。ですから、「思います」ではすごくやわらか過ぎて、ぼやけてしまうかなという気がします、ご検討ください。

【川原委員】　　「求めます」って書いてあるところもあったりするし、その辺を。

【佐藤会長】　　それから言うと、2ページ目の1の事業評価についての基本的考え方の最後の「意見を述べることを申し上げます」って、これちょっと丁寧過ぎないですか。「意見を述べることを申し上げます」じゃなくて、「認識し意見を述べたいと思います」とかそれくらいで、「述べることを申し上げます」ってちょっと。

【遠座副会長】　　これは前回がこの表現だったので、ずっと毎年それがそのまま使われているので、見直すことも必要ですね。

【佐藤会長】　　「意見を述べたいと思います」と。

【瀬上委員】　　4ページの(2)の進捗状況調査報告書についての意見で、より具体的に回答されるようになったと評価して、それで説明を丁寧に記載する事でわかりやすくなる場合もありますが、簡略化とか、統一性を持たせるなどの工夫をすることも検討していただきたいと思いますって、そうだとは思いますが、ちょっと見た感じ、同じ言葉で今後も事業の継続を図るとか、同じような言葉をずっと毎年書いているところもありますし、事業も課によっては同じ言葉をいつも書いているところもあるので、去年よりは具体的な回答が増えていますが、よりもっと具体的に回答してほしいというのをに入れてほしいなど。ちょっとしつこいかなという気もするんですけど、感じました。

ほかの4番の今後の事業評価の枠組みと評価方法の見直しについても含めて、終わりに「より読みやすく、工夫や改善に努めてほしい」と書いてあるから、全体の文意としてはいいと思うんですけど、もっとより具体的に記述してほしい。ただ事業の継続とかじゃなくてというのをもっと入れてほしいなど。

【佐藤会長】　　今後のあり方をどういうふうに書くかということですよ。

【瀬上委員】　　そうですね。

【佐藤会長】　　そのところはそれぞれいろいろ言いたいことがあるのでということで、今後のあり方を具体的に、どう具体的に考えるのかということですが、実際にきっちり書いて、どれくらい去年より伸びたって書けば、次は何をしようということがわかってくるはずなんです。今後の事業の計画をそのままというのは、何かを配布したりということだけなので、評価の対象にはならないですよ。

ですから、それを2つに分けてもらうということは一つ重要なことだと思いますので、とりあえず今年はその2つに分けて、来年の評価のときにこういう書き方でというのをつくりますから、そのときにもうちょっと皆さんで詳しく、こういうふうに書いてくださいというふうにしたほうがいいかなと思います。

【瀬上委員】 わかりました。

【佐藤会長】 ちょっとそれを頭に入れておいていただいて。

じゃ、そうしますと、小金井市第5次の間にもうちょっと何かを入れたりして、読みやすくすることと、2ページの1の事業評価についての基本的考え方一番最後、「認識し意見を述べたいと思います」というふうに書きかえること、それから4ページの4番の5行目の「同一の項目」を「同一の枠組み」に変えること、5ページの上から3行目のところ、「報告することを希望いたします」。それから、5の終わりに第1段落一番最後、「改めて要望いたします」と。こんなところでよろしいですか。じゃ、そういうふうに書きかえて提言をつくりたいと思います。事務局で調整をよろしく願いをいたします。

【事務局(深草)】 承知いたしました。では、今いただきましたご意見を受けて提言を直した形で、そして正副会長に確認をとらせていただいた上で確定をさせていただきます。そして、その後、皆様のほうにメールでお送りさせていただきます。

市長への提言の提出の日にはちですけれども、今2月18日の月曜日午後2時半から市長室で行う予定になっております。それまでにメールなどでのやりとりということになるかと思いますが、時間が短い中、お手数をおかけすることもあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。2月18日に市長に提言を行う際に、もしご都合よろしい方いらっしゃいましたら、ぜひご出席いただければと思います。2時半市長室ということですので、2時20分ぐらいまでには男女共同参画室にお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、提言前の内容についていただいた意見を整理して提言書としてまとめた後、事務局から各委員にメールでお送りしますということですので、確認をしていただき、確定していきたいと思います。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

(2) (仮称) 男女平等推進センターの検討について

【佐藤会長】 議題(2) (仮称) 男女平等推進センターの検討について、次に他市のセンターについて、この間、見学を行いました。参考資料が出されていますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 既にお送りしております参考資料、国立市、国分寺市、武蔵野市のセンターの写真を撮ってまいりましたので、こちらの資料と、本日、机上面にて配付いたしました国立男女平等参画ステーション等の資料、ほかの2市の資料がございますので、こちらをごらんいただきながらお願いいたします。

まず3か所、今回視察に行つてまいりました。国立市、国分寺市、武蔵野市の3市です。こちらのそれぞれのセンターについて簡単にご説明をさせていただきます。

まず国立市から。平成30年5月に設立されたステーションです。建物自体は国分寺市と国立市が共同で管理しているものです。国立市が管理しているのは、生活環境部まちの振興課が管理しております。男女平等ステーションにつきましては、市長室の所管となっております。こちらは参考資料の1ページ目の概観というところを見ていただきますと、国立市の部分につきましては、外から見るとこういった状況です。参考資料2ページ目のところを見ていただきますと、設備についてです。

2ページ目につきましては、ステーションのロビーの部分を写してございます。また、右上のところにパネルなどの状況なども写っております。こちらのロビーにつきましては、どなたでもご利用いただけるという状況になっておりまして、2ページ目の下の左側の写真は、本などの配架も行っておりますので、お子さんなどでも自由にご利用いただけるようなステーションになっております。

3ページ目を開いていただきますと、写真の下の左側、執務室受付窓口というところがございます。こちらがステーションの受付になっております。こちらには常時2名人員が配置されております。その下の右側の写真は、相談室の内部になっております。この上のほうは、相談室の入り口の部分の写真となっております。左側は授乳室で、相談室とつながってはおりませんが、授乳スペースなどもご自由に利用できるような形になっております。

こちらの国立市のステーションですが、運営につきましては業務委託の形をとっております。こちらは民間事業者、株式会社さんが現在、業務委託を請け負って事業を展開している状況です。人員配置は、先ほども申し上げましたが、開館時から常時2名が在籍しております。そして、イベント時などにつきましては3名、また必要があるときというところで、業務委託事業者さんのほうで対応している状況です。開館時間につきましては、こちらは本日お配りした国立市の横長の資料なんですけれども、こちらを見ていただきますと、月曜日から金曜日10時から19時、土日・祝日9時から17時の開館時間になっております。

機能につきましては相談機能がございまして、こちらは生き方相談、電話での常時受け

付けを行っております。あとは専門相談、予約制のものなども行っておりますが、DV相談はこちらでは行っておりません。

また、機能としましては、啓発機能や調査研究、情報提供などの機能もございまして、情報提供としまして、参考資料2ページ目のところを見ていただきますと、ロビーでこういったパネル展や模造紙などを使って、皆さんの目に触れやすいような形で展示の工夫がされている様子です。また、前回11月の審議会の際にお配りをさせていただいたかと思いますが、国立男女平等参画ステーションの情報冊子の発行もこちらの業務委託のほうで行われております。

市役所との連携についてですが、担当者は市役所に在籍しております。そして、何かあれば電話での連絡を行うということで、担当者は月に何度かこちらのステーションを訪問しまして、状況の確認や資料などの確認を行っているという状況です。

国立市については以上です。

次に国分寺市、ライツこくぶんじです。こちらは設立は平成6年になります。建物といたしましては、ひかりプラザという建物の2階の一部分を利用して、センターということになっております。建物自体は社会教育課が管理をしております、センターは人権平和課が管理しております。人権平和課の中に男女共同参画の係が入っているということです。

設備といたしましては、参考資料の国分寺市のページを見ていただきますと、まずロビー機能がございまして、談話室という名前なんですが、皆さん本を読んだり、座って自由に使っていただけるスペース。そして、図書資料室というのがございます。こちらは事務室と同じ部屋の中を区切りまして、図書室というふうに使っております。そして、1ページ目の下側の真ん中の写真が図書室になっているんですが、こちらの図書室の右側ですか、右側は写っていないんですが、ここが執務室、事務室になっております。

それ以外の機能といたしましては、会議室が2室、生活実習室です。こちらは2ページ目を開いていただきますと見ていただけるんですけども、調理実習ができるような設備の部屋が1つございます。また、相談室もございまして、こちらの相談室は電話での相談も受けているような状況になっております。

国分寺市の運営についてですが、こちらは直営で行っております。人権平和課の執務室がライツこくぶんじの中に入っておりますので、そちらが課として運営を行っております。

開館時間につきましては、本日お配りしました資料のライツこくぶんじ利用案内というところの2ページ目に利用時間が書いてございまして、朝9時から午後9時30分となっております。ですが、図書資料室と談話室につきましては平日の9時から17時、会議室と生活実習室については夜の9時半までとなっております。

機能といたしましては、相談機能と啓発機能を国立市と同じように持っておりまして、女性の悩み事相談、こちらでも常時受け付けを行っております。また、専門相談を行っております。こちらは予約制です。啓発につきましては、講座や展示や関連図書、こちらは図書の貸し出しも行っております。そして、情報冊子の発行も行っております。市役所との連携につきましては、必要に応じて電話や、庁舎に直接訪問するなど行っております。

国分寺市については以上です。

次に武蔵野市、ヒューマンあいです。こちらにつきましては資料をごらんください。

まず、設立は平成10年です。平成29年に現在の市民会館へ移転いたしました。こちらのセンターの外観のところは、武蔵野市民会館でございますので、以前の場所をご存じの方は場所が変わっております。センターの中ですけれども、市民会館の1階の奥になっております。参考資料1ページ目のセンターというところは外環とセンターというふうになっておりまして、市民会館広いスペースの中の一番隅の一角を男女のセンターということで位置づけて、整理しております。

こちらの機能につきましては、事務室、図書室、交流コーナー、相談室、会議室、居室となっております。

まず、事務室につきましては、参考資料の2ページ目を見ていただきますと、上の左側の写真、こちらの奥が事務室になっております。図書室につきましては、事務室に入りがございまして、入っていただくと図書コーナーというか、図書館という機能になっております。相談室につきましては、図書館に入っていて、図書館の中にもう一つ扉がありまして、そこが相談室になっております。相談室への出入りが見えないような工夫がされているのが武蔵野市です。相談の方がいらっしゃる場合は図書室の扉を閉めてしましまして、どなたが相談室に入られたのかということとはわからないということになっております。

そして、こちらの運営につきましては直営で行っておりまして、市の職員が執務室に常時おりまして対応しております。会館時間は9時から22時、木曜日は全館休館になっております。

機能といたしましては相談機能がございます。啓発機能、こちらと同じです。また保育室、武蔵野市さんにつきましては保育室というのがセンターの中ではなく、同じフロアの中にございまして、こちらが利用いただけるということです。相談につきましては予約制の専門相談を行っております。啓発につきましては講座や展示、関連図書の貸し出し、情報冊子の発行などを行っております。市役所との連携につきましては、必要に応じて電話や訪問などによって行っているという状況です。

以上、簡単ではございますが、3市のそれぞれのセンターについてご説明をさせていただきました。

そこで、類似点と相違点ということで私のほうでまとめさせていただきましたので、簡単に報告をさせていただきますと、3市ともセンターだけで成立している建物があるというところではなく、ほかの機能も持っている複合施設、そして市が管理している施設であるということと、ロビーの機能、談話室のような機能があること、また相談機能もございます。機能として講座や展示等の啓発活動を実施しております。

そして、相違点といたしましては、運営形態が違っております。武蔵野市と国分寺市は市常勤職員が在席しておりますが、国立市については業務委託で行っております。そして、関連図書の貸し出しについては、国立市は現在行っておりません。そして、先ほどもご説明いたしましたが、保育室につきましては武蔵野市はセンター直接ではございませんが、利用できるような設備はございますが、ほかの2市については保育室というところでは確保されておられません。

開館時間についてです。休日の開館を行っているのは、国立市、武蔵野市で行っております。そして、一般的な相談を常時受け付けられる体制をとっておりますのは、国立市と国分寺市です。17時以降の相談対応につきましては、国立市が平日のみ、こちらは常時行っております。武蔵野市は予約制で行っております。休日の相談対応につきましては、国立市、武蔵野市では予約制で行っております。

私からの報告は以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。やっぱり直接見学に行くと見えるんですね。

まず、私から意見を言わせていただきますと、国立市は業務委託にもかかわらず非常に熱心に相談を受けるという気がいたします。ただ、国分寺市の受け付けも同じところにあるので、相談室に入る時はどうされているのかなと感じました。それから、一番開館時間が長いのが武蔵野市なんです。これは直営なんですけれど、午後10時までやっているというので、これが一番いいかなという感じがいたしました。土日も10時なんですよね。だから、サービスとしてはここが一番いいかなというふうに思いました。ただ、国立市は非常に熱心だと思っております。それから、武蔵野市は相談室の入り口の反対側にドアがありまして、それは学習会議室につながっているんですけども、こういう逃げるための扉があっただけいいなと思いました。そんな感じです。

いらした方、ご意見はありますか。

【本川委員】 職員さんの担当している人の心意気があるかないかというので、かなり違ってくるんじゃないかという印象は受けました。それで、今まで国立市はこういう推進

センターのようなものがないということで、3市、狛江と小金井と国立というところで手を組みながら勉強会みたいなのをしていたら、瀬上委員はよくご存じなんですけれど、その後どうなるのかなっていうのをちょっと感じたのと、それから発想が、国立が一番後からできたというせいもあるのかもしれないですけど、非常に明るい感じで、相談事ですごく重たいものを持って暗いところに入っていくという感じが全くしないようなところで、こういう受け方はいいのかなというふうに思いました。

国分寺市は独立したような建物で、わざわざ行かなければいけない、それから武蔵野市の場合も行かなければいけないんですが、国立市の場合は何かの折にちょっと立ち寄るということも可能で、何て言ったらいいのか、生活圏のふだん使っている駅の近くにある…

【佐藤会長】 国立駅のちょっと歩いたところの架線下にあるんです。

【本川委員】 ですので、行きやすいかなと。そして、こういう相談事というのは確かにほかから遮断しなければいけない部分というのは大きくあるんですけど、入り口は入りやすい、取っつきやすいところに何とか工夫してできないものかなということを感じながら帰ってまいりました。

それで民間に委託していたから、堅苦しくないと言ったらいいんですか、展示なんかも、ごめんなさい、行政がかた苦しいって言っているわけじゃないんですけど、どうしてもそうなりがちだと私は思うんですが、とっても入りやすい、行きやすい場所でもあるかなと。展示なんかもそうなんですけれど、とってもわかりやすくなっている。

3月8日が国際女性デーなどのときに、今、私たちが抱えているようなことをもっと皆さんに知っていただくいい機会なので、いろいろなところと連携して、男女共同参画室も巻き込めるような形で何か今後できないかなということを、どこかでご提案できる場所があるといいなと思いました。

【佐藤会長】 国立市は男性の利用者も多かったですよ、わりと。そういう意味ではすぐ来られるというところが非常に便利だなと。多分関係ないと思うんですけど、何か勉強していたりもしていましたので。でも、男性が来るっていいことですね。

【瀬上委員】 私もこがねい女性ネットワークで10年以上前に、武蔵野とか、ほかの立川とか小平とかへ行ったことがあるんですけど、そのときは立場が違って、たまり場というか、市民活動の場として女性センターがほしいと思って見たので、今回は時代も変わっているということもあって、相談業務が結構中心になっているんだというのをどこでも一番感じました。

それで今、本川委員がおっしゃったように、国立は民間委託で事業をやっている、オープンして間もないし、やろうという感じで明るくて、やる気にあふれている感じがしまし

た。駅のすぐそばで、狭くてもちょっと寄れるというのはいいなと思いました。

国分寺は駅からそう遠くないんですけど、ちょっともったいないなという感じがしまして、国分寺公民館も3階なのに公民館との連携もないって言われていたし、参画室の事業は小金井でもシンポジウムとか、パレットとかありますよね。そういうのも最近やらなくなったとかちょっと聞いて、国分寺の場合はちょっともったいないなという気がしました。

武蔵野市は私も前の建物のときに行ったことがあるんですけど、そのときは駅には近いんですけど少し古い建物でしたが、今はきちっと市民会館の中にあって、会議室とかも広くなって、武蔵野市の市民会館って、私も20年以上前に子供を預けて、若い子育て中のお母さんのためのコンサートに行ったことがあって、子供がその保育室が楽しかったと言ったのを行ったときに思い出しまして、ちょっと保育室も見せてもらって、そういう保育室があるというのは何かイベントをやるときに保育とかできるので、いいなって思いました。

武蔵野市はいろいろと事業内容とかを見ましても、すごく活発だなというのが、いろいろなイベントとかすごく感じまして、やっぱりちょっと歴史があるということかなということを感じました。

【佐藤会長】 では、遠座委員。

【遠座副会長】 私は国立市しか、ちょっと都合で見れなかったんです。だから、ほかのところは直接見てないのでわからないんですけど、皆さんがおっしゃっているように、ちょっと明るい雰囲気が入りやすい、そして駅に近くてアクセスがすごく便利というのも、利用者の目線でいうとすごくいいなって思ったところなんです。

最初は、業務委託ということ自体はどうなんだろうというふうになんか疑問を持っていたんですけど、伺ってみると、それは入っている業者さんによるんだと思うんですけど、もともとNPOで活動されていたというところだったりして、そういう方たちの手でやっていたけると熱心に、しかも人を引きつけるような形での展示だったり企画だったり、そういうのが今までにはないような形で出てくる可能性もすごくあるのかなと感じて、そこがすごくいいなって思いました。

それから、相談業務については審議会でも何度か話が出たりもしましたが、前回もちょっと出されたんですけども、相談と呼ばれているものの中身が幅広くて、深刻なケースから、そこまで深刻じゃないんだけど、誰にも話せずに終わってしまって、もやもやして生活しているという人たちからいろいろいて、深刻なケースについては今までどおり継続する一方で、いろいろな方々がいろいろなタイプの相談に来れるような場所というのを国立市のケースのような形で作ると、氷山の見えている部分じゃない部分をどうしていく

かということにつながっていくのかなという印象を持ちました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それとあと一つ、女性センターということにしてしまうと、男性が使いにくいという部分があるんですね。だから、それをどうするかというのも一つあると思います。でも、いろいろ参考になりましたので、今年度今日を入れて4回審議会が開催されまして、センターの機能についていろいろな意見がありました。一度意見を集約して、来年度の審議につなげたいと思います。

【事務局（深草）】 済みません。ちょっと私からよろしいでしょうか。私のセンターの感想というのをまだ申し上げてなかったもので、この場をおかりしてちょっとお話しさせていただければと思います。

3市の皆さん、男女共同参画に対する気持ちというのは、ほんとうに強くお持ちだなというところは感じさせていただきました。そして、その中で皆さんおっしゃっていたのは、利用者にとって利用しやすいセンターであることが必要ところを皆さん考えていらっしゃって、いろいろな形で工夫をされていると感じました。

今回、視察をしまして、それぞれの事業担当者の方から説明を受けまして、3市とも運営形態やさまざまな違いがある中で、相談を受ける体制については私としてもちょっと考え、どうなのかというふうにもいろいろ3市の様子を見せていただきまして、それぞれ体制は違います、相談の種類も違いますが、共通していた点は、センターに相談機能があることで相談しやすいのではないかとというふうに3市ともおっしゃっていたことなんです。市役所よりもセンターのほうが相談しやすいのではないかと、そして利用実績も、市役所からセンターに持ってきたところで、少し伸びているようですとおっしゃっていた自治体もございました。

私としては、利用される市民の方にとって相談しやすい場所をつくっていくこと、そういった機能を備えていくことが必要だなというふうに今回非常に強く思いまして、そのために相談体制や連携などをきちんともう一度整理して、安心して相談できる場所、利用しやすい場所をつくっていくこと、そして他市からこれからもいろいろ話を伺いまして、参考にしながら考えていくことが必要だと思いました。

これまで私のほうで、センターについては啓発を中心というふうを考えてまいりましたが、より相談しやすい場所となるのであれば、センターの機能に相談機能も検討していくことが必要ということが今回の視察を通して感じたことです。

すみません。会長のお話の途中で挟ませていただきまして申しわけありませんでしたが、私からは以上です。ありがとうございます。

【佐藤会長】 ということ、いずれにしてもまとめて次の審議のときにご報告することができると思います。後日、事務局より連絡がいきますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、センターについて何かほかはございますか。よろしいですか。

(3) その他

【佐藤会長】 では、次に議題（3）その他ということ、その他の議題として、事務局より（仮称）第6次男女共同参画行動計画策定について説明がありますので、お願いいたします。

【事務局（深草）】 今回、第5次男女共同参画行動計画が平成32年度で終了いたします。そして、その次の計画をつくっていくことが必要と考えておりました、次の計画は仮称ですので、第6次の計画策定に先立ち、第5次の計画と同様に策定していく場合は、男女平等共同参画に関する考え方を把握し、施策につなげていくために、市民と市の職員へ意識調査を実施する予定となりますので、ご意見があれば伺いたいと思います。まだ予算確定前ということですので、こちらを行いますということではないんですが、前回、5次の策定のときには9月から10月にかけて調査を実施しておりますので、同様の手順で策定する場合は31年度の中ごろ、秋ごろになるのではないかというふうに予定を考えております。この場での審議を少しでも進めたいということもございますので、ご意見があれば、お伺いさせていただければと思います。

前回の策定の様子をここで簡単にご説明させていただきます。参考までに市民意識調査を、本日配らせていただきました。対象年齢18歳以上、そして2,000人を無作為抽出して実施しております。前回同様ということであれば、今回こういった形になっていくかと思うんですが、何かご意見ございましたらお願いいたします。

【川原委員】 今、LGBTとかいろいろ言われているので、このまず18歳以上の男女2,000人って、男女って書いちゃうところも今後いろいろ問題があるのかなというのをちょっと感じました。

【事務局（深草）】 こちらのアンケートの12ページを見ていただきますと、F-1の6、統計処理のためにあなた自身について伺いますというところで、こちら1番、女性、男性というふうに当時なっております。こちら4年前ということもありますので、今回は今お話がありましたLGBTの方たちへの配慮ということも当然考えていく必要があるかと思っておりますので、ご意見として伺わせていただきます。

【佐藤会長】 もう一つぐらいつけてもいいですね。

【事務局（深草）】 男女のアンケートもとらせていただく際には、女、男、その他というふうに、通常イベントのときにはアンケートをとっておりますので、そのやり方がいいのかどうかというところはこれから。

【遠座副会長】 答えたくないとかいう選択肢の場合もありますよね。

【事務局（深草）】 それはどういった形がいいのかは、イベントのときのアンケートはあまり長くなってしまうと、逆に答えていただけなくなってしまうので、なるべくコンパクトにということでそうやって3つに分けているんですが、こちらにつきましては他市の状況なども確認しながら、現状の状況もございますので、検討していく項目だと思っております。

【川原委員】 そういうのって、市全体でどういう方向性にしようというのは決まっているんですか。

【事務局（深草）】 特にそういう方向性というものは、今、私が把握している中ではありませんが。

【川原委員】 むしろこの部署が推進して、その辺を展開していくという形をとっていくような感じですか。

【事務局（深草）】 聞かれれば、私たちのときにはそうやってやっていますので、参考にいろいろ聞いてくる課もあります。そのときにはこのようにやっていますよというアドバイスはしております。

【佐藤会長】 他市はLGBTに関して条例をつくっているところもありますし、私たちは男女共同参画の条例は早くできたんですけども、これについては少しおくらせているんですね。今のところ、そういう意識もあまりないみたいですから、男女共同参画課が中心になってこれから広めていかないといけないんじゃないかなと思います。

とにかく大学がまず、SOGIについて入学を認めるということをお茶の水女子大はいたしましたし、ほかの女子大も検討を重ねていますので、そういうところからいろいろ進んでくるとは思いますけども、行政もそこら辺をちょっと考えに入れないと、むしろ大学生のほうがいろいろな教育を受けていますから、すんなり受け入れたというのをお茶の水女子大では言っています。大学生の受け入れが心配なわけです。いろいろな状況があると思いますので。

【川原委員】 最近、制服もずぼんが選べるとか、そういったところも進んできている。

【佐藤会長】 かなり小中学校というのが先に教育ではきていますし、それから学芸大学でもそこら辺のところについては、先生になる人たちに対していろいろな活動をやっていますよね。こういうことが認められるという。だから、そういうところについていろいろ

ろ考えていかないといけないんじゃないかなと思います。今回の提言ではそれについては少ししか書かれてないんですけども、これからそれについて私たちも考えていかななくてはならないんじゃないかなと思います。

あと何かありませんか。これにつけ加えること、性のところ、男性、女性のところを一つ考えていかなきゃいけないですけども、何かつけ加えることとか、あんまり変えることはちょっとあれなんですけど、33年から5年間というところと38年、もう平成じゃないですね。平成38年となるとかなり先ですから、AI化も進んでいますし、当然自動車も自動運転というのが当たり前になってきている感じだと思いますので、そういう新しい社会にとっての男女共同参画というの、男女というだけだったら、もしかしたらなくしたほうがいいと考えられているかもしれないので、そこら辺で何かつけ加えることがあったら、おっしゃっていただきたいと思います。

【川原委員】 答える立場で、こういうのをたまにうちの家族で答えたりしているんですけども、今アンケートって、例えばオンラインで簡単に使って、スマホでもタブレットでもすごく普及しているんで、そこで気軽に答えられたら、もう少し詳細な内容が聞けたりとか、集計する側もおそらくすごく効率化になっていくんじゃないか。ただ、今セキュリティが厳しいのでわからないですけど、将来的にパレットのイベントでもホームページとかインターネットから情報を発信したり、そこから受けるという体制がすごくおくれていて、国立もこういうホームページとかSNSを活用したり、今、日本人もそういうところから情報を得たり発信したりという時代になって、もう少し小金井市でもインターネットとか、そういうほうに少しずつシフトしていってくれれば、こういったものも答えやすく出せるんじゃないかなというのは意見として。

【佐藤会長】 ありがとうございます。大変いい意見をいただきました。ただ、現状ちょっと難しいかなという感じがしますけど。ですから、アンケート専用のパソコンを一つ別個につくればいいんですよ。いろいろな他の方がそこでアンケートをとるとか、そういうことも考えられると思いますし、若い方はやっぱりスマホ時代だと思うんです。私はスマホは使ってないんですけど、若い人の使い方を見ると、さすがにうまいなという感じはしますね。いかがですか。

【遠座副会長】 そうですね。意外と回答しやすくなると思います、確かに。ただ、今の体制だとセキュリティ問題だったり、いろいろあるのかもしれないので、今後の課題に。次回には多分間に合わないかなという感じではありますけど。

【佐藤会長】 でも、その点も来年の提案に入れてやっていくというのでどうですか。もうちょっと具体的になると思うんですよ、提案が。だから、そういうことも審議会で少

し議論していったほうがいいかもしれません。

【事務局（深草）】 アンケートの件なんですけれども、インターネットでというのは確かに今の時代、皆さんインターネットを利用される方が非常に多くて、手元で操作できるという手軽さがあるとは思いますが、こちらのアンケート自体、インターネットというんでしょうか、メールなどでの返信ということになりますと、個人が特定されてしまう可能性もありまして、セキュリティの面もありますし、アンケートの内容自体が個人的な部分がかかり入ってきているようなものもありますので、その辺ももしそういうことがシステムの的に可能ということになった場合でも、そちらをもう一方で考えていく必要もあるのではないかと考えております。

【佐藤会長】 そうですね。ですから1年のうちはちょっと無理でしょうね。でも、少しずつそこら辺のこと考えて何とかいいように、あと5・6年のうちにはできるようになってほしいなという感じはします。

【瀬上委員】 これって、ちなみに2,000人をお願いして、回収率とか、そういったものってどれくらいになっているんですか。

【事務局（深草）】 前回の4年前のときは43.7%の回収率です。一般的なアンケートに比べると、ちょっと高いようなという話は聞いておりますが。

【佐藤会長】 高いですね。普通15%ですよ、ほんとうに。

【遠座副会長】 これは以前から回収率が低いという話は出ていて、それで事務局に頑張っていたいたんです。督促状とかを送ってくださって、それで頑張って回収したという感じなので。

【佐藤会長】 だから、ちょっとお金がかかっている。手間とお金ですけど。

【遠座副会長】 すごく高いと思います。

【本川委員】 質問ですけど、これって出すとなれば、いつ出すんですか。

【事務局（深草）】 第5次と同じような。

【本川委員】 第5次の年数が書いてないので、いつ出したのか、今の市長のときになっているから。

【事務局（深草）】 27年9月のときになっておりまして、ちょうど同じくらいの時期に第5次と同じような形をつくるのであれば、今年の秋。

【本川委員】 今年の秋ですか。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 だから、ちょっと早く。

【本川委員】 結構時間がないですね。

【佐藤会長】 5月のときにこれを中心にやろうという感じなんです。

【本川委員】 今ちょっとふっと思っていたんですけど、32年から38年までだと、共同のほうはわかるんですけど、男女平等というのが言葉としていいのかななんてちらっと思ったので、時期を伺ってみたんですけど、今年度じゃないですね、来年度の秋だとすれば、まだこのままで仕方がないのかもしれないと思いました。男女、男女ってずっと出てくるじゃないですか。今の性差の問題があって、それにこだわらなければいけない部分とそうじゃない部分とが、この中に多分含まれているんじゃないかなと思ったので、お伺いしました。

【遠座副会長】 本川委員がおっしゃってくださったような視点で変えるべきところは全体的に変えるという、さっきの12ページの事務局が言っていた点を含みつつ、変えられるのは変えたほうがいいと思うんです。あとは、今回、審議会の課題になっているのがセンターのことなので、センターの設問のところで市民の意見がもう少し具体的に聞けるとか、反映させられるような設問に変えるとか加えるとかできないかなと。

【佐藤会長】 11ページの23番ですね。将来、(仮称)男女共同参画推進センターを設置するとしたらというところを、これ1つじゃなくて、もう一つぐらい大丈夫な感じはします。

【遠座副会長】 私たちとしても視察とかの経験をもとに、どういうセンターがいいかをもうちょっと明確にしつつ、質問項目を考えるべきだと思うんですけど、そういう形でちょっとでもアンケートが実際に次の行動計画に反映できるようになると、アンケートをやる意味もすごく増すのかなと感じているところです。

【佐藤会長】 それから、人権についてのところで配偶者暴力がありますけども、これは配偶者等のほかに、例えば子供への暴力を1カ所入れたほうが。つまり千葉の例ですと、子供に暴力を振るっている間、自分は暴力を受けないんだということがありましたよね。そのところはちょっと問題だと思うんです。そういうのも入れたらいいという感じはします。

それから、あなたは結婚していますかどうかというときも、SOGIとか、そういうLGBTの関係があるので、結婚したくてもできない人がいるんです。だから、同棲など、そういうのも入れたらいいんじゃないかなとちょっと私は思ったりしています。

小金井市も人口が増えてきますので、今、駅前にマンションを建てていますが、これからちょっと増えるようなことがありますので。しかもわりと若い方、中年の方ですね、いらっしゃる方が増えるので、そういう方たちにも答えていただきたいなという感じがします。一体何を小金井市に求めているのかということがちょっとでもわかれば良いと

思います。

【瀬上委員】 大きなタイトルとしては、私はこのままの男女平等に関する市民意識調査ご協力をお願いでいいと思うんです。男女共同参画って変えてもいいのかもしれないんですけど、DVの問題にしても男女平等という、配偶者とかのDVもそうなんですけど、そういう男性が女性に対して、逆もなくはないですけど、根本にはやっぱり多くの場合は妻を支配したいというのがあると思うので、市民意識調査の大きなタイトルとしては男女平等に関する市民意識調査でいいのではないかなと思います。

【佐藤会長】 あえて入れれば男女平等等ですかね。

【瀬上委員】 そうですね。だから、項目は男女共同参画とか、いろいろ言葉には配慮したほうがいいと思いますけど。そうですね。男女平等等が一番……。

【佐藤会長】 「平等など」という平仮名がいいかもしれないです。男女平等が使えるのであれば、「など」を入れたほうがいいかもしれない。男女共同参画といえば「男女共同参画等」にしたほうがいいかもしれませんね、これからは。ほかにご意見ございませんか。

では、これは5月のときか6月かわかりませんが、そのときを中心にやりたいと思いますので、皆さん宿題でございませうけども、よく見直していただきたいと思います。そのほかに新しい計画についてもよろしいでしょうね。まだそこら辺まで考えがいてないということがありますので、それも5月にお願いしたいと思います。では、意識調査の調査項目等については、次年度の審議会で意見を出していきます。

ということで、以上で本日の議題は終了しました。

— 了 —